

# 18 還 付 金

## 還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		合 計
	支 払 命 令 官 分	支 払 委 託 官 分	
	千円	千円	千円
平成8年度	99,676,405	1,703,505	101,379,910
9	129,986,560	1,989,197	131,975,757
10	138,826,098	2,090,545	140,916,643
11	140,711,843	2,194,335	142,906,178
12	130,258,299	2,355,561	132,613,860
源泉所得税	52,562,061	2,043,367	54,605,429
申告所得税	5,838,979	158,748	5,997,728
法人税	20,427,071	23,095	20,450,166
消費税	44,582,573	86,105	44,668,678
その他諸税	6,847,614	44,245	6,891,859
還付金合計	130,258,299	2,355,561	132,613,860

調査期間 平成12年4月1日から平成13年3月31日

- 用語の説
- 1 「支払命令官分」とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのもので、「支払委託官分」とは、還付金の支払場所が郵便局扱いのものである。
  - 2 「消費税」とは、消費税と消費税及地方消費税の合計額である。

(注) 還付加算金を含む